

2012年4月20日

全国信用金庫協会
会長 大前孝治 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 松木静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

東日本大震災と福島原発事故、深刻化する金融・経済危機と円高やリストラ、社会保障と税の「一体改革」やTPP（環太平洋連携協定）参加への動きなど、国民の暮らしを守る課題がいよいよ重大な局面を迎える中で、2012年の国民春闘が始まっています。

いま日本経済の危機を打開するには、国際競争力強化、企業利益第一主義の経営を、労働者の賃上げや安定した良質な雇用の創出を通じて日本の円高体質・格差と貧困の拡大を是正し、内需中心の経済に転換することです。

金融広報中央委員会が2月22日に発表した「2011年家計の金融行動に関する世論調査」では、2人以上の世帯で、預貯金や株などの金融資産を「保有していない」と回答した割合が前年比6.3ポイントも上昇し、28.6%と過去最悪になるなど、格差と貧困の広がり金融機関にとっても深刻な問題といえます。

金融労連は、2月4日～5日の2日間、名古屋市で開催された第6回中央委員会で、2012年春闘方針等を決定し、すべての労働者の賃上げと雇用の確保で内需主導の景気回復を実現しようと、今春闘に取り組んでいます。

地域経済に責任を担う金融機関が本来の役割を取り戻し、金融労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい職場の実現をめざす立場から、次の事項について、業界団体として取り組まれるよう要請します。

また、この要請について、全ての会員金庫に周知・啓蒙していただくようお願い致します。

記

1. 労働組合の春闘要求に誠実に応えとともに、賃金不払い残業の根絶や、長時間過密労働の是正、休暇の取得促進、実効あるメンタルヘルス対策など、働きやすい職場づくりを進めること。
2. 全ての銀行・信用金庫・信用組合及び関連会社から年収200万円・月額16万円・時間額1千円未満の賃金をなくすこと。
3. 非正規労働者との均等待遇を図ること。
4. 賃金・退職金の引き下げなしの65歳定年制を図ること。やむを得ず再雇用制度を導入する場合、希望者全員の雇用と年金支給開始まで定年時の賃金保障を行なうこと。
5. 労働者の尊厳と心身両面の健康を破壊するパワーハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。また休業者に対する丁寧な職場復帰を行なうこと。
6. きらやか銀行、八千代銀行、渡島信金の争議解決を図るよう働きかけること。
7. 金融商品取引法を遵守し、投資信託をはじめとした金融リスク商品のノルマ推進などをやめること。
8. 中小企業金融の円滑化を図るとともに、東日本大震災の被災者・事業所への緊急融資や返済猶予、二重ローンの解消など復興支援に努めること。被災した信金については業界団体として支援策を講じること。

以上